

第1部 外部監査の概要

- 1 外部監査の種類
地方自治法第252条の37第1項に基づく包括外部監査人の監査
- 2 選定した特定の事件
 - (1) 監査のテーマ
商工振興に関する事務の執行について
 - (2) 監査の範囲
平成19年度に執行したもの
ただし、関連して必要があると認めたものについては、平成19年度以外についても言及している。
 - (3) 監査対象機関
商工労働部
- 3 特定事件の選定理由
平成19年の県の人口動態によると、県人口は12,477人減少し、そのうち8,357人が社会減であることから、若者が就職または就学のため県外に流出していることがうかがえる。若者の県外流出を防止するには、県内産業の振興を図り、企業誘致を促進して就職機会を増やす産業振興策が必要である。
そのために、商工振興策を監査のテーマとし、商工労働部を監査対象とした。
- 4 外部監査の実施期間
平成20年5月から平成21年3月まで
- 5 包括外部監査人及び補助者の氏名及び資格
 - (1) 包括外部監査人
上石三好（公認会計士）
 - (2) 補助者
橋本 寿（公認会計士）
渡辺 和栄（公認会計士）
齋藤 匡弘（会計士補）
半沢 裕子
遠藤 美枝

6 監査の方法

(1) 監査の視点

商工振興に係る行政が経済的・効率的に執行されているか。

事業計画は適切に策定され実行されているか。

各種事業は効率的・効果的に行われているか。

(2) 監査手続

下記日程により、実際に商工労働部及び所管する出先機関等に出向き、関係書類及び物品等を確認して監査を行った。

監査後、追加で確認する必要があったものについては、商工労働部や県の関係部署とやりとりを行い、報告及び意見書を作成した。

監査対象機関		監査実施日
出先	会津高等技術専門校	7/7(月)
	浜高等技術専門校	7/9(水)
	郡山高等技術専門校	7/11(金)
	ハイテクプラザ会津若松技術支援センター	8/4(月)
	ハイテクプラザいわき技術支援センター	8/5(火)
	ハイテクプラザ	8/6(水)～8/7(木)
	ハイテクプラザ福島技術支援センター	8/8(金)
本庁	総務企画グループ(商工総務課)	9/1(月)
	立地グループ(企業立地課)	
	労政グループ(雇用労政課)	
	商業まちづくりグループ(商業まちづくり課)	9/2(火)
	産業創出グループ(産業創出課)	
	雇用対策グループ(雇用労政課)	
	団体支援グループ(団体支援課)	9/3(水)
	県産品振興グループ(県産品振興戦略課)	
	技能振興グループ(産業人材育成課)	
	金融グループ(金融課)	9/4(木)
観光グループ(観光交流課)		

上記の他に、事前ヒアリングを5～6月、追加ヒアリングを11～12月に実施。

括弧内は20年度の組織名。

7 外部監査の結果

商工振興に係る財務に関する事務の執行について監査を実施した結果、一部指摘事項はあるが関係法令等に基づきおおむね適正に執行されていると認められた。

8 利害関係

包括外部監査の対象とした事件につき、私は地方自治法第 252 条の 29 の規定により記載すべき利害関係はない。

9 金額等の表示

報告及び意見書中の表等の合計は、端数処理の関係で合計欄の値と内訳の合計値が一致しない場合がある。